

中野区教育委員会会議録

平成30年第36回定例会

平成30年12月21日

中野区教育委員会

平成30年第36回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年12月21日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前11時26分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 小林 福太郎

○出席職員

教育委員会事務局次長 戸辺 眞

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当、学校・地域連携担当）

高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

指導室長 宮崎 宏明

教育委員会事務局副参事（子育て支援担当） 古川 康司

教育委員会事務局副参事（子ども特別支援担当） 中村 誠

教育委員会事務局副参事（保育園・幼稚園担当） 濱口 求

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 香月 俊介

○会議録署名委員

教育委員会教育長職務代理 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

○傍聴者数

9人

○議題

1 議決事件

- (1) 第37号議案 平成30年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）の結果について

2 協議事項

- (1) 平和の森小学校の移転用地の取得について（子ども教育経営担当）

3 報告事項

(1) 委員活動報告

- ① 11月24日 中野区立かみさぎ幼稚園開園50周年記念式典・祝賀会
- ② 11月24日 中野区立桃花小学校開校10周年記念式典
- ③ 12月 1日 中野区立新井小学校開校80周年記念式典
- ④ 12月14日 コミュニティ・スクール講演会・意見交換

(2) 事務局報告

- ① 通学路における緊急合同点検の実施結果について（学校教育担当）
- ② 「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）」の策定について（指導室長）
- ③ 平成30年度体力調査の結果について（指導室長）
- ④ 鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備について（子ども教育施設担当）
- ⑤ 第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備について（子ども教育施設担当）
- ⑥ 区立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業の実施について（保育園・幼稚園担当）

○議事経過

午前10時00分開会

伊藤教育長職務代理

おはようございます。

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第36回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は渡邊委員にお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

それでは、日程に入ります。

<議決事件>

伊藤教育長職務代理

議決事件第37号議案「平成30年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（平成29年度分）の結果について」を上程いたします。

初めに事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、第37号議案「平成30年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価（平成29年度分）の結果について」につきまして、補足の説明をさせていただきます。

本件は、「教育に関する事務の点検評価について」と題しまして、第34回定例会におきましてご協議いただきました件につきまして、教育委員会としてご決定いただくため、今回議案として提出させていただくものとなります。

ご審議の対象となります点検及び評価の報告書の内容につきましては、表題の変更、また誤字修正等を行っておりますが、ご協議いただいた際の内容から変更はございません。

なお、今後の予定でございますが、議決していただいた後に報告書を議会に提出するとともに、ホームページに掲載するなど区民に公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

内容については、前々回の協議ということでした承したいと思います。最後に報告がありましたけれども、ホームページ等で区民の方に広く知っていただくということですので、

ホームページに掲載するだけではなくて、載せているということも広めて、区民の方と共有して、また教育行政を進めてもらえればと思います。

副参事（子ども教育経営担当）

区民に今の取組内容を知っていただく、ご理解していただくということをしっかり押さえながら、また、内容につきましては教育委員会事務局としてもしっかり内容を捉えて、今後進めていきたいと考えてございます。

小林委員

今の田中委員と同じように、ぜひ、区民とともに学校に対しての周知徹底というのでしょうか、恐らく校長会その他でおやりになると思いますけれども、そこら辺をしっかりと進めていただければなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

一つだけ、同じ意見なのですけれども、「知」・「徳」・「体」のバランスのとれた教育ということも含めまして、一人一人を大切に作る、不登校・いじめ対策ですとか、就学前教育ですとか、皆さんに大変関係の、あるいはご関心の深い内容が含まれているということもわかると、区民の方もご覧になるかなと思っておりますので、周知の仕方にも工夫をお願いできればと思います。よろしく願いいたします。

では、ただいま上程中の議案につきまして、ほかに質疑ございませんようでしたら、質疑は終結したいと思います。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第37号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

（異議なし）

伊藤教育長職務代理

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

伊藤教育長職務代理

続きまして協議事項、「平和の森小学校の移転用地の取得について」を協議いたします。

初めに、事務局から説明をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

それでは、ご説明させていただきます。

平和の森小学校の移転先につきましては、旧法務省矯正管区敷地を候補として、区が取得を目指しております。当該用地には、旧中野刑務所正門が現存しており、区では現地で保存する方針を決定したところでございます。

教育委員会では、12月4日に臨時会を開催いたしまして、旧中野刑務所正門を現地で保存する場合において、平和の森小学校の移転に関してどのような影響があるかなどについて、ご協議をいただいたところです。

本日は、前回の協議の内容を確認し、教育委員会として区長へ申し出る内容についてご意見をいただきたいと考えてございます。

お手元の資料をご覧ください。前回の協議で、主に次の3点についてご意見をまとめたところでございます。一つ目に児童の円滑な教育活動を確保するために、区が取得を予定している旧法務省矯正管区敷地を最大限に活用することが必要である。

二つ目として、仮に、旧中野刑務所正門を現地で保存する場合に当たっては、当初予定していた当該小学校の敷地面積の確保が困難であること及び敷地の形状が歪になることが想定されるため、現在、平和の森小学校の仮校庭として使用している用地などの活用について要望する。

三つ目として、平和の森小学校の整備に当たっては、新校舎の開設時期に遅れが出ないこと及び教育活動に支障をきたさないよう特段の配慮を求める。

説明は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

では、ただいま事務局から説明があったことにつきまして、本日は前回の協議の内容をご確認いただいて、さらにそのほかにご意見があれば協議をしたいと思いますが、いかがでしょうか。区長へ申し出をする内容について、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

田中委員

今の説明で理解できたのですけれども、もしこの2番のところで、「現地で保存する場合に当たっては」という要望ですけれども、この保存するのに必要な広さと、そのために現在の仮校庭として使用する用地とでは、仮用地を取得できるとしたらかなり広い敷地が確保できるということなのではないでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

現在、門の保存に必要な用地といたしましては約 550 平米と聞いてございます。また、今回、学校用地として活用するところの、資料で言うと(C)防災まちづくり用地でございますが、そちらにつきましては約 1,890 平米ですので、敷地としては大きくなるところでございます。

田中委員

そうすると現地保存することで、黄色い部分が取得できるとすればかなり広い面積を利用できるということだと思いますけれども、ただ、面積的に広くてもやはりこの非常にいびつな形というのでしょうか、細長くなって、さらにこういう段があったりするので、ぜひ校舎等の設計については、子どもたちという視点で配慮いただければと思います。

伊藤教育長職務代理

ほかにいかがでしょうか。

渡邊委員

話を蒸し返すようで申しわけないのですが、この門を残すということはもう決定事項であることは間違いないのでしょうか。

副参事（子ども教育経営担当）

今、修正を申し出ようと思っていたところなのですが、先ほど私の説明で、区では現地で保存する方針を決定したところであるということでご説明申し上げましたが、現段階では、案として現地で保存する方針ということを示した段階でございまして、説明に誤りがございました。おわびを申し上げます。

渡邊委員

それであればいいのですが、いろいろと教育委員会の見解としては学校の敷地をやはり学校活動を行う上で最大限に確保するとか、それを一番に考えて、せっかくいただける土地を活用するということになれば、一番いい活用の方法を考えなければいけないと。門に価値があるとか価値がないとかという話とは、これは分けて考えていただきたくて、非常に門に必要性があるのであれば、必要性ということを皆さんにご判断いただくわけですが、教育委員会としては、やはり学校の用地に関しては、最大限学校のために活用できるように確保していくという方針は、曲げられないのかなとは思っております。

もしも門を残すとなって、敷地をとられるとなれば、当然それに見合うある程度の土地の確保はしていただかなければならないと考えざるを得ない。そして、あと今、田中委員が言ったようにいびつな形になってしまう土地を、いかに利用するかはこれからの話にな

りますけれども、また門を残すとなれば、残したときにそれが教育上どういうふうに配慮をされたかということ、ちゃんと論議した上でその門をそこに残して、そして学校と共存するというのをちゃんと考えた上で行っていただかないといけないかなと思います。

文化財というのは非常に大切なものではあるのですが、それには維持管理するにもお金もかかりますし、文化財の意味合いと、それが教育活動にどれだけ役に立つかということ、を本当に論議した上で、もともとここには刑務所というのがあって、歴史上いろいろなものがある、それこそ僕が子どもの頃からずっと問題を抱えながらあの土地がずっと生きてきて、そして本来一番価値のある本舎を国は壊して、門だけ残すというのもいろいろと意味はあったのだらうと思うのですが、その意味がどうしてそうなったのかも、もう一度、過去のことですけれども考えて判断していただきたいなど。これは私の、申しわけないですけれども個人の意見とさせていただきますと思います。

小林委員

私も今の渡邊委員と、個人のご意見というようなことでございましたけれども、私も全く同じようなことを思っております。やはり文化的な価値とかさまざま、それは否定もしませんし、それなりの価値のあるものとは受けとめていますけれども、やはり教育委員会の立場として、目の前の子どもたちの教育活動をどういうふうに確保して、適正な形でこのことを進めていくかといったときに、その部分、相当なしっかりとした手当てというか、そういうものも必要かと思えます。

例えば、このいわゆるそのかわりになる土地も、ちょっと気になるのはその間に道路があるとか、さまざまな状況がありますので、そういったものを最大限配慮して、言ってみれば教育活動にとってプラスになるような形に持っていくのが、やはり私たちの使命だと思いますので、この辺のところはまた今後も、いろいろな場面で話を深めて実現していく方向でありたいなど願っています。

以上です。

伊藤教育長職務代理

最後に私から。個人の意見ですけれども、いずれにしても、いつも申し上げることですけれども、子どもたちにとって愛着の持てるような学校ができるように、建築なら建築の専門の方のご意見を十分に生かすようなそういった工夫、こういうふうに議論をたびたび行っているわけですから、結果としていいものができたねとなるような努力を惜しまずお願いしたいなと思います。時間の制限はありますけれども、その中でぜひともよいも

のをつくっていただきたいなと思っています。

以上です。

渡邊委員

平和の門を残すことによって、土地がとられるから、この黄色い部分の土地をくれるというのであれば、最初から平和の門も残さないで黄色の土地もくださいというのが本当のところではないか。学校用地としてしっかりと広い確保を最初からしていただくというのが、本来の話。少しひねくれたものの言い方をしていますけれども、もしそういうことが最初から可能であれば、学校用地として広く使えば、さらにいい学校ができるのではないかなというのは、これも私の個人的な感想であります。

伊藤教育長職務代理

よろしいでしょうか。ほかにございませんでしょうか。

では、その他ご意見がないようですので、事務局には本日の意見を踏まえて、区長への申し出を行うように指示いたします。

本協議事項は終了いたします。

<委員活動報告>

伊藤教育長職務代理

報告事項に移ります。

初めに、委員活動報告について事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育経営担当）

では、ご報告させていただきます。

11月24日でございます。中野区立かみさぎ幼稚園、開園50周年記念式典・祝賀会がございまして、伊藤職務代理がご出席されました。

続きまして、同日24日でございますが、中野区立桃花小学校、開校10周年記念式典がございまして、小林委員がご出席されました。

12月1日でございます。中野区立新井小学校、開校80周年記念式典がございまして、田中委員がご出席されております。

12月14日、コミュニティスクール講演会及び意見交換の機会がございまして、伊藤職務代理、渡邊委員、小林委員、田中委員がご出席されました。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、各委員から補足、質疑、その他活動報告がございましたらお願いいたします。

田中委員

新井小学校の80周年記念式典に出席してきました。新井小は2020年に上高田小と統合されるので、最後の周年事業という形だったと思います。いい記念式典だと思いますけれども、一つこの80周年に向けて生徒たちが記念のスローガンをみんなで募集して、生徒たちが投票をしてつくったりとか、あと地域の人たちを呼んで、歴史を聞く会というのを定期的に1年間開いていたりとか、周年事業の中でいろいろな取組をしていたのがとても印象的でよかったなというふうに感じました。

あともう一つ、最後のコミュニティスクールの講演及び意見交換に出席させていただきました。私は、コミュニティスクールという言葉は聞いたことがあったのですがけれども、中身については今まであまり知らなかったのですが、いろいろ勉強させられました。ただ、一番感じたことは、文部科学省が提示しているコミュニティスクールのいろいろな取組の中で、中野区は既に随分多くのことに現状の中で取り組んでいるのかなという、例えば地域と一緒に小学校をつくっていくという形でも、学校と地域とが非常に一緒にいろいろなことを中野では進んでいるので、そういった中でさらにそれにプラスアルファをどういう形でつくっていくのかというのを、これから検討しなくてはいけないのかなと感じたところです。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

では、私のほうから。かみさぎ幼稚園の開園50周年に行ってまいりました。園児は小さいので、式典というのもなじみにくいものだったと思うのですが、大変印象的だったのは、子どもたちが小さいながら思考が見えるというか、それぞれが考えを持って意味をわかりながら、その場にどういうふうに自分として参加しようかを考えながら、お互いに助け合いながら参加をしていたり、演技をしてくれたりということが見てとれて、やはりこれまで話が出ていた幼児教育の中野のスタンダードもございますけれども、そういう中で主体的な動きを生かすような取組を積み重ねてきたことの成果というのがあらわれているのではないかなと強く感じました。ですので、本当に個人の意見ですがけれども、そういった幼児の時から主体的な取組を行っていくというような、中野の伝統というのがあるならば、

そういうものを中野区立園が中心となって、ほかの私立の園等にも研修という形で広げていくとか、単なる幼稚園だけでなく、そういう教育機能を持たせた取組ということが、できないものなのかなということを考えてみました。

コミュニティスクールのほうも出席させていただきまして、そのことに大変造詣の深い先生でいらっしゃいましたので、プラス面、マイナス面、難しさ、意義、よく、改めて包括的に理解することができました。そういう中では、今、田中委員も言われましたけれども、中野区のこれまでの取組等の整合性とか、どういうふうに入れていったらいいのかということを考えるために、もう一度問題の整理とか現状の整理が必要なのではないかなと思いました。

以上です。

では、ほかにご発言なければ、委員活動報告は終了したいと思いますけれども、よろしいでしょうか。

<事務局報告>

伊藤教育長職務代理

続いて事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「通学路における緊急合同点検の実施結果について」の報告をお願いいたします。

副参事（学校教育担当）

それでは、通学路における緊急合同点検の実施結果について、資料に基づきましてご報告申し上げます。

この点検につきましては、平成30年7月11日付で、文部科学省から依頼のありました「登下校時における児童生徒等の安全確保について」に基づき実施したものでございます。

まず、実施経過でございます。平成30年7月20日から点検日までの間に、危険箇所の抽出をした後、8月6日から9月11日まで合同点検を実施いたしました。その後、11月中旬にかけてまして対策案の検討・調整を行ってまいりました。

次に、点検の概要でございます。危険箇所の抽出につきましては、各小学校、またPTAが防犯、防災、交通安全等の視点から、危険箇所があると認められる箇所を抽出しました。この抽出は区内で201カ所でございます。

次に、合同点検の実施でございます。抽出箇所につきまして、小学校、PTA、警察署、区、教育委員会が合同で点検をいたしました。この点検には延べ291名が参加してござい

ます。

次に、危険項目及び今後の実施検討に対する対応策でございます。まず、防災に関するものといたしまして201件のうち53カ所ございました。危険項目としては、暗くて危険、人通りがなく死角になっている、不審者情報が寄せられる、児童への見守りが行き届かない、いわゆる「見守り空白地帯」などがございます。

その対応策といたしましては、防犯カメラの増設、公園の樹木剪定、除草、防犯パトロールの強化、また、警察官によるパトロールの強化、ボランティア等による見守り活動の強化、通学路の再設定、子ども110番の家の取組強化などが挙げられてございます。

次に、防災に関するもの、こちらは44カ所ございました。危険項目としては、震災時に危険なブロック塀や建物、自動販売機等がございました。

対応策といたしましては、危険なブロック塀、建物等についての対応といたしまして、区の建築担当を通しまして情報提供をし、調査・指導を行っていくというものでございます。

また、交通安全に関するもの、こちらが104カ所でございます。危険項目といたしましては、スピードの出し過ぎ等自動車や自転車の運転に関するもの、路面標示、カーブミラー、注意喚起看板等に関するもの、また見通しが悪い等道路形状に関するものがございました。

対応策といたしましては、路面標示の補修、新設、注意喚起看板・幕の補修、新設、カーブミラー補修、調整、樹木障害除去等の指導がございました。

その他共通の対応策といたしましては、学校における地域安全マップづくり、また防災・防犯・交通安全教室等を通じまして、子どもたちに危険予測、回避能力を身につけさせる実践的な教育を推進する等が挙げられています。

次に、今後の取組でございます。

学校、PTAに実施結果、対応策を情報提供しますとともに、教育委員会のホームページに掲載してまいります。あわせて、対応策については関連部署と連携して実施をしてまいります。また、来年度以降につきましても、学校、PTA、警察、道路管理者、区関連部署、教育委員会で合同点検を定期的実施していく予定でございます。

報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がございましたらお願いいたします。

渡邊委員

今回、通学路の緊急合同点検ということで、なぜ緊急にやらなくてはいけなかったのか、説明していただけますか。

副参事（学校教育担当）

今回の調査につきましては、今年5月に新潟市で起きました下校中に児童が殺害されるという痛ましい事件を受けまして、国が総合的に点検をするということで、国のほうから通学路に関する合同緊急点検実施要領が定められまして、それに基づいて実施したものでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。これについては学校の中で最重要課題、やはり児童生徒たちの安全・安心を確保するということは、我々にとって一番最大限行わなければいけないことだと思います。そういう意味で今回、PTAと防犯・防災や、警察その他等の関係部署と一緒に合同点検を行ったということで、これについては3の今後の取組の中に、ホームページに掲載するとあるのですけれども、これはどういうところがいけなかったのかということ、詳細に示すべきではないかなと思います。それで、その後が一番大切で、対応策とここに書かれているわけですから、その対応策を、いつ、どこで実施するかということ、ある程度明記しないと、やっておきますとか、そのうちやりますとかと、それではいけないと思いますので、今年予算もあると思うのですけれども、防犯カメラであれば、特に重要と思われる何カ所については、年度内に予定しますとか、それぐらい少し具体的な表現を持っていかないと、区民も納得できないのではないかなと思いますので、そういった意味では、特にこれだけ200カ所もあると大変だとは思っているのですけれども、その中でも今すぐ対応できるものと、そして早急にやらなくてはいけない対応のものを、ある程度ちゃんと明記して、ホームページに掲載しますだけで、こういうことでしたではいけなくて、ある程度具体的に示していただくことを要望します。

以上です。

副参事（学校教育担当）

委員おっしゃるとおり、この点検をやって点検をしつ放しということではなくて、危険箇所については、きちんとどういう対応をしたか。そのことがやったというだけではなくて、地域への問題の提起にもつながると思います。やって終わりではなくて、やったことが次への対策につながるということが、非常に大切だということは認識しているところでございますので、しっかり対応していきたいと考えてございます。

渡邊委員

よろしく願いいたします。

小林委員

今の渡邊委員のお話のとおりで、きょうは実施結果についてという報告ですので、こういう形ということだと思っておりますが、大事なことはその後の取組だと思います。これ全部合わせると200以上に上る危険という部分が幾つ解消されたのか。それから、どのような形をとっても危険は危険なので、継続してこういう手を打つとか、幾つかのレベルとか種類とかさまざまなことがあると思っておりますね。ですから、それはただ対応します、ただ、こういうふうにするのではなくて、しっかりとできる限りこの数値が減るような努力をしていく。またどうしてもその内容によって、幾ら手を打っても危険は危険だということはあると思っておりますので、それに対してどのような対応をしているのか。恐らく、おおむね各学校ではいろいろなことを今までもやってきていると思っております。それはそれで新しいことをやれというのではなくて、改めて見直していくとか、意識づけをしていくとかということが大事だと思いますので、ぜひ今後の取組について進めていただいて、またご報告いただければありがたいなと思っております。

以上です。

伊藤教育長職務代理

よろしいでしょうか。では、その他ご発言ございませんようでしたら、本報告は終了したいと思います。

続いて、事務局報告の2番目、「中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）の策定について」の報告をお願いいたします。

指導室長

中野区就学前教育プログラム改訂版（理論編）の作成について、ご報告いたします。

この概要につきましては、前回の第34回定例会でお示しし、ご協議いただいたところでございますが、その際いただいたご意見をもとに、これから申し上げるところを変更させていただきます。

まずは資料のほうをご覧ください。こちらは来年度策定予定の中野区就学前教育プログラム改訂版の実践編の一部になると考えているものでございます。前回いただいたご意見の中で、健康面や歯磨き等に関する取組について、具体的に示せないかというご意見をいただいたところでございますが、理論編ではなくて実践編のほうでこちらに示させていた

だいたように示して、そして実践の資料として充実を図ってまいりたいと考えております。

2点目ですが、A3の折り込みのページが非常に多いので、各ページにおける番号を見やすくしてほしいというご意見をいただいたところでございますが、どうしても大きい紙で真ん中にページを振りますと見にくいところから、左右にページ数を散らすことによって、例えば奇数ページは右、偶数ページは左に番号を振ることによって見やすくしたいと考えております。

同じようなことでございますが、3点目としまして読みたいページをすぐ開けるようにインデックスをつけてほしいというご意見もいただいたところです。こちらのほうにつきましては予算的なものもありますので、今、印刷業者とご相談して、そういうことが予算内で可能かどうかということで協議をしているところでございます。

4番目でございます。このプログラムの改訂版の理論編をホームページ上に公開し、区内に広めてほしいというご意見をいただいたところでございます。これにつきましては3月を目途に中野区教育委員会のホームページ上に公開し、広く周知してまいりたいと思っております。就学前教育・保育施設につきましては、1月から3月に実施する第3回施設巡回の際に、こちらのプログラムのほうを配付し、担当指導主事から策定の趣旨を説明するとともに、より根拠のある教育・保育となるよう本就学前教育プログラムをもとに、実際の教育・保育施設を視察し、指導助言により価値づけをしてまいりたいと思っております。

ご報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

前回から早速こういった形でまとめていただいてありがとうございます。この歯磨きというのは、子どもたちが自分で口の中を磨いてきれいになるというのを実感するというところで、自分の体を自分で大切にするという意識を持つ機会になるのです。それとあわせて、この時期に幼稚園の先生とか保育士さんから口の中をきれいにしてもらおうとか、家でお母さんに仕上げ磨きをしてもらうということで、自分がすごく大切にされているという実感をするという、そういう意味で非常に、ただ虫歯を予防するという意味以上に大事なことになるので、子どもたちがこういったことを身につけていくと、すごく生涯の健康に結びつくのかなと感じました。ありがとうございました。

渡邊委員

今、田中委員から歯磨きについて言っていたので、もう一つ衛生管理として、このほかにうがいのことも載せられているんですね。うがいと手洗い、インフルエンザがはやったときにもうがいをしましょう、手洗いをしましょう、マスクをしましょうと書いてある。マスクに関してはそんなにあれなのですけれども、このうがいとか手洗いというのを我々も健康、衛生教育ということについて、どうやって。なかなか自分たちもかかわることができないのですけれども、こういう形でやっていくことが、やはりとても大切なだろうなと思います。

病気というのは、ほとんど多くの場合、子どもたちは感染症です。この感染症を防ぐということに関しては、やはり手洗いとかうがいとか、歯磨きだとか、そういった誰でもできる健康管理が一番効果的であるということを知っているわけで、これを正しくやるということがやはり大切なのかなということ。就学前教育でこういったものに取り組んでいただけるということについては非常に素晴らしいことだと思いますし、これからも実践して行っていただきたいと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

1点だけ、インデックスについてありがとうございます。飛び出すインデックスではなくて、端にそのページだけ色をつけていくのは、お金がかからないようにも思うので、よろしく願いいたします。

以上です。

それでは、本報告は終了したいと思います。

続いて、事務局報告の3番目、「平成30年度体力調査の結果について」の報告をお願いいたします。

指導室長

平成30年度体力テストの結果と体力向上に向けた取組について、ご報告いたします。

それでは、資料のほうをご覧ください。

まず、1ページ目に当たるところでございますけれども、例年どおりであります。体力テストの趣旨、実施概要、分析・活用が書かれてございます。中野区では都の平均値との比較だけではなく、平成18年度の本区での各種目の平均値を、児童・生徒に身につけさせ

たい体力、運動能力の到達目標、いわゆる中野スタンダードとして設定しております。この中野スタンダードを児童・生徒の70%以上が超えている状態を、おおむね満足できる状態とし、全種目でそうなることを目指しております。

次のページに書いてあることですが、中野スタンダードの通過率を示しております。画面で言うと左側の部分になりますが、上は昨年度、下は今年度の結果でございます。黄色くなっている太字の部分が中野区スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目ということになります。左右ですね、失礼しました。左側が29年度、それから右側が30年度ということになります。

それから、その次のページになりますが、こちらも左側が29年度、そして右側が30年度ということになりますけれども、こちらは都の平均値との比較でございます。おおむねイコールの記号のところにつきましては、都の平均との同程度、差が1%以内ということでお考えいただければと思います。赤い丸につきましては都の平均を1%以上上回った項目、下向きの三角につきましては都の平均を1%以上下回った項目でございます。こちらにつきましては総体的なものということになりますので、本日の新聞にも載っておりますけれども、非常に最近全国的に向上傾向がございますので、本区が頑張っても総体的なものということになりますので、それ以上頑張らないと数値がなかなか上がらないということでございます。ですから非常に、中野区以外のところが頑張った結果、それほどいい結果には見えないのですが、決してそういうわけでもないということでご理解いただければと思います。ですから、見た感じですと右から左のほうが青い三角形がふえているように見えるのは、そういうことでございます。

結果の考察と今後の方策につきましては、前回お出ししました資料に載せさせていただいたところでございますけれども、中野スタンダードを7割以上の児童・生徒が通過した項目につきましては、全体としては増加したものの、その内実は中学校の男女に引張られた結果が大きいように思います。小学校では男女ともに中野スタンダードを通過した項目が若干減っております。特に反復横とび、50メートル走、持久走、上体起こし、20メートルシャトルランなどでは比較的いい結果が出たものの、特にコツを必要とするようなボール投げとか立ち幅とび、そして握力につきましては目標を通過する学年が少なく、継続した課題となっております。これは全国的な傾向でございます。今後の方策といたしましては、各校の状況を踏まえた方策の工夫、就学前教育・保育施設等や家庭との連携、研修の充実などを挙げているところでございます。

なお、前回あらかじめお示ししていることで、少しご意見をいただいたところからではございますけれども、特に自分の課題を自分で把握して、それを生かしていくような。学校だけではなくて各自がその自分の課題を把握して生かしていくような方策を、各学校に工夫してもらいたいということと、それからもう一つは、就学前教育施設との連携につきましては、項目を挙げさせていただいて追加して学校のほうには報告してまいる予定でございます。

ご報告は以上です。

伊藤教育長職務代理

ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご発言、ご意見等ございましたらお願いいたします。

田中委員

少しずつですけれども全体に体力が向上していて、日々の取組の成果で大変よかったなと感じています。一つ、この趣旨の2番目のところにありますけれども、運動を楽しみながら継続して行えるような実践力を育てるということがありますけれども、もちろん体力が向上することとあわせて、生涯にわたって運動に取り組むそういった意識づくりというのでしょうか、そういったところでは具体的にどんな取組を今しているのか、教えていただければと思います。

指導室長

まず、最初の段階で幼児期から多様な動き、運動遊び等を取り入れていくことが非常に大事だと思っております。何か特定の競技を突き詰めるということよりも、いろいろな、回転をしたりとか、例えばでんぐり返しをしたりとかそういう動きを、幼児期のころから取り入れていくような動きを、先ほどの就学前プログラムの中にも示させていただいて、多様な動き、それを遊びの中で身につけられるようなことを、まず就学前施設で積極的に進めているところでございます。

今度は小学校に入りますと、もちろん体育の授業が中心となってまいりますけれども、元気アップトレーニングなど、外部との連携の中で体力向上を図ったり、それから普通の体育の授業だけではなくて、例えば少し休み時間に的を当てるような遊びを、教師がそういう場を設定したりとか、そういうことでやはりいろいろな動きが、環境をつくることによって体育の授業でも図られるようにしてまいりたいと思っております。それを中学校のほうの保健体育や部活動にも配慮をして進めていくようなこと。さらには、最近よく言わ

れております体ほぐしとか、ストレッチとかそういうことにも、保健体育の授業では非常に力を入れているところがございます。

以上です。

渡邊委員

今出ている画面でよろしいかと思うのですけれども、ここの小・中学生の②のところ、実施種目のところで、例えば2行目なのですけれども、前屈、体の前屈ですね。ここは前屈と見るよりは柔軟性と見ていただいて、その次に反復横とびは敏捷性と見ていただいて、そして20メートルシャトルランは持久性というような形で見ていただくと、まず柔軟性があって、敏捷性があって、そのほかの部分にはパワー、筋力ということになるのですね、大体。そして、次の表を見ていただくと、縦にこう見るわけですけれども、柔軟性、反復性、真ん中にあるのですけれども、20メートルシャトルラン、この三つあたりを見ていただくと、全部黄色になっていて、中野区の子どもたちは柔軟性、敏捷性と持久性に対してしっかり取り組んでいるということが、教育の中でわかっていると。それで、その次のページを見ていただいて、これ見ていただくと、今度は、東京都の平均でみると柔軟性はいいのですけれども、反復横とびと20メートルシャトルランは、都の平均よりも下回っている。ただ、このときに今、指導室長が申し上げたようにこれは競争ではないので、どっちが上までいったかではなくて、中野区が求めたというか、子どもたちにこれくらい達していただきたいという目標を立てて、それにちゃんと到達できているということなので、これは競争ではないのでこの数値を恐れることはなくて、どっちも目標をどんどん高くしているわけではなくて、体というのは基本的な体づくりで、あとはバランスですから、満遍なくということ、こういうふうにいっているのはとてもよく教育成果があらわれているのではないかなと感じました。

そして、この今ちょうどこの部分で言うと、今度は横に見ていただいて、学年別に見ると、30年度の1年生が全てにおいて都の平均を下回っている。横に見ていただくと、1年生だけが極端にちょっと落ちていると。そういった意味では、今度はやはり保・幼・小連携において、子どもたちの体力が、これは年度の特徴だと思うのですけれども、年度の特徴で考えると、やはり少しどういった取組があるか、これをフィードバックして、幼稚園とかと、子どもの遊びにこういったことを取り入れて強化したらいいのではないかなという、お互いの連絡をとり合ってやっていくと、体づくりもよりよいものになっていくのかなど。

どうしても教育というと勉強のほうに目を向けがちですが、そうではなくて、やはり体づくりというところも、一緒になって取り組んでいただきたいと思います。こういった体づくりに関してはとてもよくなっていると思います。ボール投げなんかは、どうしても巧緻性ということで巧みさが必要になるわけですが、これは練習によって備わるものですから、ある学校で、前に参観に行ったときに、的当てゲームをやっていた学校があって、ゲーム性を持たせてみんなでの的当てゲームをやっていたら、その学校はよくなっているのですね。ですから、こういうものについては、テクニックを要するものに関しては、そんなに気にされなくても大丈夫なのかなと。つまり、ただ言えることは、校庭でボールを投げて遊ぶような子どもたちは少なくなったという、そういうことのあらわれなのだろうなということになる。その分、ボールを蹴るのが上手になったかもしれませんので、それはそれでとてもいい結果だと思います。今後もこれを継続していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小林委員

今、いろいろなご意見があつて、私もそのとおりでと思います。こうした先ほど室長からも具体的な工夫、取組というようなことが出されておりましたけれども、実際にこれの内容を分析するというのでしょうか、そしてどういう取組が必要か、どういう工夫が必要かということに関して、どこがどう取り組んでいくか。各学校に任せるのか、それとも区教委としてある程度まとめていくのかということ考えたときに、これにかかわる教員を集めての委員会、組織的なものというのは存在するのでしょうか。

指導室長

今、体育関係の教員の研修をやっているところでございますが、実は今後の保・幼・小・中連携教育、今までの小・中連携教育が来年度で7年の計画が終わりますので、その次、保・幼・小・中連携教育というものを進めていこうと思っています。今までの小・中連携教育のように地域を中心とする、中学校区を中心とする研究もあるのですが、それとは別に「知」・「徳」・「体」で分科会のようなものをつくって、継続的にその「知」・「徳」・「体」の学びの連続性を考えていくようなものを、ぜひ立ち上げたいと今、本当に草案でございますけれども思っております。

そうなりますと、当然その「体」の分科会で今おっしゃったようなことを、就学前の段階から中学校に至るまで、継続的に計画していくような取組ができるのではないかと考えております。

小林委員

非常にいい試みだと思いますが、その際、注意したいことは、今までも小学校とか中学校とかさまざま、体育を専門とする先生や保健体育の先生が中心となっていていろいろやっているのですけれども、どうしても、ちょっと厳しい言い方をすると閉鎖的な部分もあって、やはり小と中が一体となって、子どもたちの発達を長いスパンで考えて、ではどういう取組がいいのかということをお互いに学び合いながら、現場の先生方がいろいろ考えていくと。それを区教委も一緒にかかわりながら、まさに中野としての取組ですね。

以前、伝承遊びを本区でもかなり大事にして、こういう小さいころからの遊びが体力とかなり密接にかかわりがあるのではないかと、そういう取組をしていましたけれども、それも一つの例かと思いますので、ぜひ今までとはまた違った切り口で、子どもの義務教育、9年間のスパンの中で、場合によっては就学前も含めて、ぜひ教員の知恵と実践の総意を一つに束ねてやっていただきたいなと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

最後に私のほうから。この報告書の最後のところに、具体的な学校の取組例というのがあって、例えば小学校では校庭でできない多様な動きを伴う遊びを体育館でできるようにしているとか、指導内容を明確にして学習カードで共有するとか、あと体力テストコーナーみたいなことをつくって、各自が目標を定めて挑戦できるようにしているとか、大変興味深い実践があって、中学校でもサーキットトレーニングを入れているとか、クラス対抗戦にして、運動をなかなかしない子も一緒にできるようにしているとか、それぞれすごく教育的な効果があるだろうというような内容が盛り込まれているので、こういったものが区内で行われていることを各学校に周知して、各学校でもそれぞれの学校でアレンジしながら取り組んでいただけるように、教育委員会のほうからもぜひ周知のほうをしっかりとお願いしたいと思います。

というのは、こういうことは体育だけではなくて、ほかの科目についてもこういった取組が必ず子どもの成長を促していこうと思いますし、これが一つのエビデンスになりますので、大変貴重なものだと思いますので、よろしくお願いします。

それともう一つ、先生方が言われたのと同じことですが、例えば今年の中1がとても丸が多くて、都と比べても体力があるようなのですが、去年の6年生を見るとやはり高いのですよね。ですのでコホートという形で見たときに、去年の小学校6年生は小学校1年生

の時からずっと高かったのかどうだったのか、途中でどういう取組があったのか、やはり区全体としてはそういうことも検証していただきたいですし、小学校1年生の問題もありましたけれども、幼児教育と小学校、小学校と中学校、そういう中身の連携というところで、ぜひ検証のほう、そして周知のほうをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかにございませんでしたら、本報告は終了としたいと思います。

続いて、事務局報告の4番目、「鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎等整備について」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

鷺宮小学校・西中野小学校統合新校校舎につきましては、現在、基本構想・基本計画策定に向けた配置案の検討を進めているところでございます。

校舎等の配置イメージにつきまして、鷺宮小学校・西中野小学校統合委員会にて報告をいたしました。統合委員会の開催日時につきましては記載の日時でございます。

次に、統合委員会で使用した資料でございますが、別紙をご覧くださいませでしょうか。まず別紙1枚目でございますが、これまで統合委員会でいただいたご意見等の考え方を取りまとめてございます。現在、こちら新校舎建設を予定している敷地につきましては、学校敷地が道路により分断される現在の第八中学校にて整備をしていくところに伴いまして、こちら校庭と主たる校舎を別敷地に整備していくこととなります。そうした場合の校庭のあり方や、また道路上空通路の安全性等について課題があるというところもご指摘をいただきました。

主な統合委員会でいただいたご意見及び区の考え方については、記載のとおりではございますが、校長先生の意見を取り入れた配置となっているか、また、職員室や保育室等から校庭への視認性が担保できるのか、道路上空通路の安全性、また避難時の計画はどのようになっているのか等々のご意見がございました。

それに対する区の考え方につきましては記載のとおりでございます。こうした意見等を踏まえまして、2番目でございますが、区における新校舎整備の考え方を取りまとめてございます。こちら資料のほうで施設整備計画の配置図関係をおつけしておりますので、こちらのほうとあわせてご覧ください。こちら資料、図面のほうでございますが、図面1枚目、配置図の南側1階平面図でございますが、基本的な建物配置につきましては、校庭への動線や近隣への影響等、また児童が過ごす機会が一番多い普通教室の均一な学習環境を

考慮いたしまして、主たる校舎を北側敷地に、校庭を南側敷地に配置してございます。また、キッズ・プラザと地域開放型学校図書館につきましては、児童との動線の分離やキッズ・プラザから校庭へのアクセスを鑑みて、南側敷地に配置をいたしました。

また、屋内運動場につきましては、全校集会や式典、休み時間の活動等の利便性を考慮いたしまして、北側敷地に配置してございます。主な配置計画、小学校地域開放型学校図書館、避難計画につきましては、整備の考え方に記載しているところでございますので、お読み取りいただければと思います。

資料1 ページ目にお戻りいただきまして、こういったところの整備計画をご報告いたしましたところ、統合委員会から寄せられた主な意見でございます。まず、一つ目といたしまして、特殊な学校敷地であるため、災害時における避難経路等児童の安全確保を徹底してほしい。二つ目といたしまして、学校内の防災対策だけでなく、地域全体での防災対策も考慮して施設整備をしてほしい。三つ目といたしまして、学校の先生等からの意見をできるだけ反映させた施設整備をしてほしいとのご意見がございました。

以上のご意見を踏まえまして、今後1月に基本構想・基本計画（案）を取りまとめてまいります。その他整備スケジュールにつきましては、資料に記載のとおりでございます。

ご報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまのご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

渡邊委員

これに関しては、みんなをよく考えていただきたいのですが、毎回この校舎をつくっていて思うことは、仕様書というのがあって、教室の数もそうですし、そういったもの、それと防災にかかわる点、それと安全とかですね。ここに書かれたようにいろいろな安全の確保をしてほしい、全体の防災も考えてほしい、これはつくるときの最低要件に入っているわけですが、これを点数化するとか、見える化するというのはなかなか難しい。A案は防災に関して80点、B案は防災に関して60点、C案は70点、どれも合格点ですと言われてもちょっと難しいところがあって、なかなか決めるのは難しいなどは、常にこういうものを感じているのですが、こういった特殊なところに、やはり専門でない人間たちが感覚的にものを言うのは難しく、こういった特殊なところには、中野区の建築の専門家たちがみんな意見を出して、中野区に学校をつくろうよというような形で公募して、そしていろいろな専門家たちの意見が聞けるような、そういった機会もこれか

らは考えたほうがいいのかなど。私たちとしては、この校舎は最低でも50年間は使っていくということを考えると、やはり今我々が考えられる最高のものを子どもたちに提供してあげたいと考えた場合に、その手法としてやはり知識と経験が足りないわけですから、知識と経験のある人たちの、そういったコンペのような。そういったものの意見を取り入れるような機会があってもいいのかなと考えます。

どうしても、やはり私たちだけでは思いつかない部分、言われればここは一つ場所ばかりで、全体のコンセプトがないような形にならないようにしていきたいなど。ですから、意見というよりも全体の総論的に学校づくりについて、皆さんにそういう思いを持ってつくっていただきたいなど。どの案もどこがいけないとか私にもなかなか言えなくて、どれがいいと言われてもどれもいいとなかなか言えない。それがやはり、知識と経験のなさがどうしてもこういうところには出てしまうので、ぜひそういった機会みたいなことをして、そして区民も納得できるようなそういったものを。時間的に苦しいとは思うのですけれども、そういったものがあってもいいのかなと、これは私の単なる個人的感想と意見です。

小林委員

全体的な、総論的なことを1点と、それから細かいことを1点申し上げたいのですが、昨日、ほかの区で例えば、やはりこのように真ん中に道路が通っていて、小学校と中学校があって、そして一つの学校にするという、その歴代の校長先生や現職の校長先生とお話をする機会があったのですが、実は二つに別れていることは今は非常にいいと。こうやって見ると分断されていることにマイナスのイメージがあるのですけれども、この分断されていることを逆に教育上いいほうへ持っていくという発想をやはり私たちも、それから先生たちというのですか、関係者がやはり持つことが、私は総論として一番大事ではないかなと思うのですね。ですから、分かれているからいいとか悪いとかというのではなく、これ、何となくマイナスイメージが付きまってしまうのですけれども、むしろ分かれていることをどううまく活用していくかという発想を大事にしていくということが必要だと、私は感じました。

それから、細かいことではあるのですけれども、こうやって見ると、このいわゆる一番北側というのですか、屋内体育館や給食室があって、そして教室棟があって、道路があって、そして特別教室があるのですけれども、やはり基本的には管理棟は真ん中に置いたほうがいいと思いますね。ということは職員室や校長室が真ん中の列に入るような、後ろも前もすぐに行けるような状況をつくっていくということが必要だし、これは恐らく現場か

らもそういう発想が出てくると思いますので、これで言うと職員室や校長室が一番奥に入っ
てしまっていますので、これでは非常に管理がしづらいし、もともとそういう学校もある
のですよね。ただ、新しくつくるのだったら、そういうのを解消した上で、少し検討をし
ていったほうがいいのではないかな。

というと、きれいに教室を、普通教室を並べたいというような、一般論で言うとあるの
ですけれども、必ずしもそうではないのですね。やはり1年から4年とか、1、2年はむ
しろこうやってこっちのほうに行くとか、さまざまなことが考えられると思いますので、
そこら辺はもう少し柔軟にしていっていったほうがいいかなと思いました。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも2点あります。1点は皆さんと同じで、本当に教室を並べてしまうと、そこで
左右されてしまうというか、そこで何かは実はすごく制限されていて、条件ありきという
形に、既になってしまっていると思うのですが、先般いろいろ調べましたところ、例えば
建築系の学会などでも、営利目的ということではなくて、さまざまな助言とかいろいろな
建築家とのつながりを持てるようなことですか、相談に乗ってくれることもあるようで
すので、そういった労を惜しまずに、もう少しよく考えていただきたいなと思います。今、
小林委員が言われたことも大変重要だと思います。

あと、それから校舎もそうなのですが、先日、八中にいたときに生徒が言っていたのは、
この三角形の一番西側になるのでしょうか、鋭角になっている校庭の三角地帯ですね。そ
こが非常にもったいなくてどうにかしてほしいと言っている子がいて、彼らは3年間暮ら
して感じていることだと思うので、貴重な意見ではないかと思うのですね。何が言いた
いかということ、本当に教室をどこに配置するかどうかだけではなくて、校庭も一体的に活用する
ということを考えたときに、もう少し柔軟に考えることが必要で、やはりちょっと専門家の
意見を、世の中が進歩していることにおいて専門家がいるのですから、そういう方の意
見をきちんと聞いていただくということを、惜しみなくしていただきたいなと思ってお
ります。よろしくお願いします。

以上です。

では、本報告は終了いたしますが、いいですか。

続きまして、事務局報告の5番目、「第四中学校・第八中学校統合新校校舎等整備につ
いて」の報告をお願いいたします。

副参事（子ども教育施設担当）

第四中学校・第八中学校統合新校校舎整備につきましては、こちらも現在、基本構想・基本計画策定に向けた配置案の検討を進めているところでございます。校舎等の配置イメージにつきましても、第四中学校・第八中学校統合委員会にて報告をいたしました。こちら報告した日時につきましては、12月12日の統合委員会でございます。

これまで統合委員会でいただいたご意見、また新校舎整備の考え方については、1番に取りまとめているところでございます。主な内容といたしましては3番目、「中学生は運動量もふえ、また部活動もあることから、運動できるスペースをしっかりと確保するように検討をしてほしい」とのご意見がございました。また、6番目でございますが、「職員室については、特別支援学級や普通教室、校庭へのアクセスに適した場所に配置してほしい。また、学校が避難所となった際のこと踏まえて設計してもらいたい」などの意見がございました。それ以外の意見につきましては、お読み取りいただければと思います。

こちらのほうのご意見等を踏まえまして、前回お示した案から、さらに検討のほうを進めまして、次ページ目からでございますが、施設配置のイメージを二つ、こちら報告をさせていただきます。

まず施設配置イメージ①でございますが、こちらにつきましては校舎・校庭を北側、東側にL字型に校舎を配置いたしまして、敷地南側に整形な校庭を配置いたしました。地域開放部分につきましては、敷地の南東側に屋内運動場、また敷地東側にクラブハウス等、開放部分のエリアを配置してございます。

こちらについてのメリット、またデメリットでございますが、全ての教室を南向きに配置することができる。また地域開放施設と東側道路が近接しているため施設を利用しやすいこと。また開放施設が集約しているため、セキュリティを確保しやすいというところがございます。デメリットといたしましては、今回、部活動等の関係でテニスコートを整備することを計画してございますが、テニスコートにつきましては北側に配置してございます。そちらのほう職員室からの視認性に少し懸念があるというところがございます。

ページをおめくりいただきまして、施設配置イメージ②でございますが、こちらにつきましては敷地北側に校舎を集約して配置いたしました。校庭は南側に配置してございます。地域開放部分につきましては、敷地北側に屋内運動場、東側にクラブハウスを配置してございます。

メリットといたしましては普通教室を全て南向きに配置できること、またテニスコート

をこちらにも設けているのですが、校庭と一体的に敷地に、南側に設けるため管理がしやすいなどがございます。デメリットといたしましては、開放施設への動線が長くなるため、施設の利便性に懸念があること。また学校施設と近接しているため、セキュリティ確保に課題を要すること。屋内運動場と教室が近接しており、騒音に配慮する必要があること。テニスコートにつきましては、テニスという球技の特性上、人工芝ではテニスをやりづらいついというところがありますので、校庭とは異なる素材を使用するため、一体的な利用については少し不向きであること。また、こちらの案ですと校庭が南北に狭い形状となりまして、部活動をやるに当たり制限が出てくるということがございました。

こうしたところの配置をご報告させていただきまして、統合委員会の意見といたしましては、決定事項ではございませんが、校庭を広く整形に確保できるイメージ①の案がよいのではないかというご意見がございました。

資料1枚目にお戻りいただきまして、今後のスケジュールでございますが、そういったご意見等を踏まえまして、さらに検討を進めて1月に基本構想・基本計画（案）について報告する予定でございます。その後、3月末に基本計画の策定を行っていく予定でございます。

ご報告につきましては以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、質問等ご発言ありましたらお願いいたします。

田中委員

報告ありがとうございます。この1ページ目のこれまでいただいた意見というところの3番で、先ほどの体力測定報告がありましたけれども、すごくこれは大事なことだと思うのですが、この図を見るといい形でスペースが確保できていると思うのですが、具体的な広さはなかなかイメージが湧かないのですが、広ければ広いほどいいということになってしまうのですが、どれぐらい。これは中学生にとって、まあまあ十分だという広さなのでしょうか。

副参事（子ども教育施設担当）

こちらにつきましては、イメージ①のほうでございますが、校庭面積につきましては約5,100平米ほど確保することができまして、これまでの学校に比べまして広いスペースを、また形としては整形に確保できるという案になっているところでございます。

伊藤教育長職務代理

ほかにございませんでしょうか。

渡邊委員

一言だけです。この学校づくりにおいては、こうやってつくりやすい敷地というところもあるのですけれども、そうすると、単に合理性でつまらないものにならないように、本当にちょっと地方という申しわけないのですけれども、こういった形で仕事をさせていただくとそういうものが目について、新しい学校が生まれたりしています。それぞれの学校でとてもいいコンセプトを持った学校がつけられていることが多いです。我々も、教育理念ではないですけれども、学校をつくる時のコンセプトというよりも、フィロソフィーみたいなものを、この学校に魂をとという感じで、そういった思いの感じられる学校づくりという、そういう観点がやはり必要なのかなと。ただ合理性だけではちょっといけなくて、せっかくですからこういうものをつくる時に、こういう何とかの学校をつくろうというその気持ちがあらわれるような校舎になって、将来にわたってその学校を愛せるようなものをつくっていく。

だから、具体的でなさ過ぎて申しわけないのですけれども、そういったものをみんなで考えて、感じさせられるようなものづくりが必要かなと思っていますので、ぜひそういうことも統合委員会なんかでもちょっと言っていただければなと思います。

以上です。

伊藤教育長職務代理

私からも3点ございます。

1点は、先ほど来出ている専門家の意見ということで、基本設計とか基本方針が出てしまうと、それが実はすごく大きくその後を縛っているのではないかと気づくわけですが、そういったものがない段階から、きちんといろいろな方の、専門家の意見を聞いたという実績を持って報告を、次回でもいつでもお願いしたいという、これを強く要望いたします。

それから、2点目におきましては、これはもう私の個人的な意見なのですが、フィロソフィーということが出ましたけれども、でも、こうして何校か見ていると、教室は全部同じにするという強固なフィロソフィーが実はあるということに気づくわけで、やはりそれをちょっともう一度お考えいただきたいということもございます。

それから3番目に、先ほどと重なりますが、基本構想・基本設計というのをこちらのほうで出してしまうと、もうそれで何か先生方が懸念されているような何年前だろうみたい

な感じの校舎に決まってしまうかもしれませんので、新しいものがないとか、ぜいたくしましよというのではなくて、本当に心地いいものを子どもたちに提供できるようなことを考えると、もっともっといろいろな可能性があると思いますし、もっと都心の学校でも大変工夫のある学校もありますので、それを考えたときに安易に基本構想・基本設計というものを、実は原理としてある全ての教室を同じにという強いフィロソフィーで出されてしまうと、その後がとても困難になるのではないかなということに気づきましたので、その件につきましてもどうぞ前向きにご検討をいただければ幸いです。

以上です。よろしく願いいたします。

よろしいでしょうか。その他ご発言はございませんでしょうか。

それでは、本報告を終了いたします。

続いて、事務局報告の6番目、「区立幼稚園における幼稚園型一時預かり事業の実施について」の報告をお願いいたします。

副参事（保育園・幼稚園担当）

それでは、区立幼稚園、かみさぎ、ひがしなかの2園で実施を予定しております幼稚園型一時預かり事業につきまして、ご報告申し上げます。

事業の目的でございますが、核家族化の進行や地域のつながりの希薄化によりまして、育児疲れによる保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、また日常生活の突発的な事情や就労、社会参加等によりまして、家庭での保育が一時的に困難となった方の子育てをできる環境を整備することによりまして、児童福祉の向上を図るものでございます。

事業の概要でございます。実施時期といたしまして、来年2019年6月から事業を開始いたします。4月、5月につきましては、指導計画の作成、物品等の購入、幼稚園との調整等準備に充てまして、6月からスタートをいたします。

対象となります児童でございますが、各幼稚園に在籍する4歳、5歳児クラスのお子様のうち、希望する方20名としてございます。なお、20名のうち定員2名につきましては突発的な緊急的な利用の方ということで、定員の枠を設ける予定でございます。

児童の預かりの時間と開所日でございますが、通常平日の日時につきましては13時40分から17時、ただし水曜日につきましては11時40分からとさせていただきます。夏休み等長期休業期間につきましては午前9時から14時までと予定をしております。開所につきましては、月曜日から金曜日で、土、日、祝日、年末年始、それから教育活動休止日、園行事等の日は除外するということを予定しております。

利用の形態でございますが、対象となります方の20名のうち定期利用といたしまして就労等で定期的に保育が必要な方、保育の2号認定という形で認定を受ける方と同等な方を定期利用として募集をいたします。そのほか定期利用の定員が少ない場合には、スポット利用という形で単発的な希望する日に利用いただくということで、こちらにつきましては特に理由を問うことはいたしません。そのほか、先ほど申し上げました緊急利用といたしましては、入院、介護、病気、出産等緊急的な対応で、担当職員が必要が高いと判断した方をお受けするというものでございます。

利用料金につきましては、予定といたしまして記載させていただいているとおり、通常期、長期休業期間として設定をいたしました。

申請方法につきましては、年間の利用としまして定期利用の方18人を募集いたしまして、18人を超えた場合は抽選といたします。また、18人に満たない場合につきましては、あいている日につきましてスポット利用の申し込みを受けまして、スポット利用につきましても、その日希望の枠を上回る場合の利用の希望がありました場合は抽選といたします。

なお、20人のうちの2人の緊急利用につきましては、原則利用日の前日のお昼までにとということで、先着順でお受けしたいと考えてございます。

最後に今後のスケジュールでございますが、2019年1月に各幼稚園の保護者の方へ事業の説明をいたしまして、3月に中野区立幼稚園条例の一部を改正いたしまして、6月事業開始というスケジュールとなっております。

報告は以上でございます。

伊藤教育長職務代理

ただいまの報告につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

田中委員

とてもいい事業だと思うので、ぜひ進めていただきたいと思っておりますけれども一つ、この幼稚園型の一時預かり事業の場合、定員が20名ということですが、それを何人の先生で見ることになるのでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

今予定してございますのは、2名の正規職員、保育資格の職員を配置する予定としておりまして、そのほか臨時の職員としてアルバイトの採用も考えているところでございます。

田中委員

その2名の先生というのは、現状の区の幼稚園の先生方とは別に、一時預かり事業のた

めに雇用するということなのでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

委員ご指摘のとおりでございます。

渡邊委員

田中委員が言われたように、こういった事業はとても大切だと思っております。確認をしたいのですけれども、今回区立幼稚園におけるということですのでけれども、区内の私立幼稚園においては既に実施されているのでしょうか、それともやられていないのでしょうか。

副参事（保育園・幼稚園担当）

私立幼稚園におきましても、形態は少し違いますけれども一時預かり事業を実施しております。また、園独自に預かり保育という名称で、そういった幼稚園の教育活動が終わった後に預かるような事業も、各園で実施をしているところでございます。

渡邊委員

ありがとうございます。とても大事な事業で、自分の職種から考えると、スピードがちょっと遅いのかなということを常に思うのですね。大切なこととか重要なことというのは、結構取組をしっかりとやって、1月に発表をして次に決めるのが3月で、半年もかかってしまうのですかという、これはもう単なる個人的意見なのですけれども、できる限りいい事業とか、緊急性を持って、みんなが待っている事業に関してはなるべく早く提供してあげるというか、そういうこともぜひ。大変なのは重々知っているのですけれども、みんなが待ち望んでいるような事業に関しては、なるべく一生懸命取り組んでいただく姿勢を見せていただきたいなど、そういうふうに。これは完全に個人的な意見ですけれども、ぜひそういうふうに取り組んでもらいたいと思います。よろしく願いいたします。

伊藤教育長職務代理

子どもの視点に立ったときに、幼稚園は教育なのだけれども、その後預かられてしまうということになるわけですけれども、その際の位置づけとして、先ほど就学前教育プログラムの改訂版の理論編、すばらしいものがありました。預かりなのでそこは関係がないのだということなのか、預かりであってもやはり就学前教育ということの理念を生かしながら、預かりの中でのことをしていくということなのか、全く別に学童保育のように別の生活時間というのをそこで保障していくのか、やはりそこにも実は理論というか、考え方というのが重要になってくるかなと思いますし、それによってアルバイトの方とかも入ってくるわけですが、衛生も含む安全管理の問題とともに、昼間の幼稚園の先生との連携で

すとか申し送りとかいろいろなことがあると思います。初めてのことでありますので、現場へのご負担も大きいかと思っておりますので、そういった研修とか理念を示して研修、そして人的配置というところを、なるべく手厚くお願いできればと思います。

以上です。

副参事（保育園・幼稚園担当）

職務代理のご指摘のとおり、就学前教育という意味では幼稚園のお子さんだけではなく、保育施設を利用するお子さんにつきましても、大変重要なことになるかと考えてございます。今回、全ての幼稚園のお子さんが利用するということではありませんけれども、午前中の教育活動から、その後のこういった一時預かり事業に参加されるお子さんということでは、施設を利用して教育・保育を受けるということの一定の連続性がございますので、そういった意味でも幼稚園との調整ですとか、しっかりした計画を持って保育に当たるということは、重要視していきたいと考えているところでございます。

伊藤教育長職務代理

よろしくお願いたします。

では、よろしいでしょうか。それでは本報告は終了いたします。

それでは、最後に事務局から次回開催について報告願います。

副参事（子ども教育経営担当）

次回開催でございます。来年1月11日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定してございます。

以上でございます。

伊藤教育長職務代理

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、教育委員会第36回定例会を閉じます。ありがとうございます。

午前11時26分閉会